

第11回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 5月 25日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時49分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指 導 室 長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
それでは、ただいまから平成29年第11回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、専決処分を聴取します。

○専決処分

1. 平成29年6月1日付区立学校管理職配置に係る内申について

(資料・指導室)

教 育 長 専決処分1「平成29年6月1日付区立学校管理職配置に係る内申」につきましては、人事案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「退任学校医等への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 板橋区学校保健事業にかかる感謝状贈呈要綱に基づきまして、平成28年度をもって退任した学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対して感謝状を贈呈しますので、ご報告いたします。

対象者の要件は2つありまして、1つ目が学校医、学校歯科医、学校薬剤師で、前年度または当該年度途中で退職した者。

2つ目が、学校医会、学校歯科医会、学校薬剤師会の会長、または副会長の職にある者で、前年度または当該年度在職中にその職を辞した者でございます。

今回の対象者は、平成28年度末に退職した方が、1に記載のとおり、学校医

3名、学校歯科医1名、学校薬剤師1名の合計5名でございます。

また、会長、副会長の職を辞した者が、2に記載のとおり、2名でございます。
合計で7名の方に感謝状を贈呈いたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数について

(学-2・学務課)

教 育 長 それでは、報告2「板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数でございます。

1の(1)小学校でございます。

平成29年度につきましては、通常学級の学級数が724学級、児童数が2万2,197人、特別支援学級の固定学級につきましては、学級数が34学級、児童数が236人、合計で758学級、2万2,433人となっております。

前年度との比較による増減では、通常学級は9学級の増、児童数は189人の増、特別支援学級は1学級の増、児童数は18人の増、合計で、学級数は10学級の増、児童数は207人の増となっております。

続いて、(2)の中学校ですが、平成29年度は、通常学級の学級数が259学級、生徒数が8,886人、特別支援学級の固定級につきましては、学級数が25学級、生徒数が161人、合計で284学級、9,047人となっております。

増減でございますが、通常学級は1学級の減、生徒数は143人の減、特別支援学級は、学級数の増減はなく、生徒数は11人の減、合計で、学級数は1学級の減、生徒数は154人の減となっております。

続いて、(3)の天津わかしお学校ですが、4学級、30人という状況で、学級数に増減はなく、児童数は前年度比で1人の増となっております。

年度当初は30人前後ですが、毎年、夏の宿泊体験や秋冬の体験を通して入学する児童がおりますので、例年、年度末には40人前後になるというのが天津わかしお学校の状況でございます。

続きまして、2の幼稚園です。

高島では4学級、87人、新河岸では2学級、23人で、2園合計で6学級、110人となっております。

前年度との比較では、学級数に増減はございませんが、高島で10人の増、新

河岸で1人の減、合計で9人の増となっております。

続いて、2ページに各学校の学級編制状況を記載しております。

学級編制ですが、小学校におきましては、昨年同様、1年生は法定で35人、2年生は、東京都基準により35人の編制が可能という状況となっております。

例えば11番の新河岸小学校の第2学年の学級数の「2」という数字が斜めの字体となっておりますが、こちらは東京都基準により35人学級になっているという印でございます。7校が該当する状況でございます。

参考に、最も大規模な学校につきましては、43番、北野小学校の775人ですが、昨年度と比較しますと、10人の減となっております。

また、次に大規模な学校は、28番の金沢小学校の691人ですが、昨年度と比較しますと、19人の増となっております。

一方で、最も小規模な学校につきましては、板橋第九小学校を除きますと、20番の板橋第二小学校と25番の板橋第八小学校で、いずれも180人でございます。

板橋第二小学校は、27年度169人、28年度179人、29年度180人と微増傾向でございます。

板橋第八小学校も、27年度143人、28年度163人、29年度180人と、こちらも増加傾向でございます。

ここで児童数の合計をご覧いただきたいと思えます。

第5学年、第6学年につきましては、3,500人台ですが、第2学年から第4学年は3,700人台、第1学年は3,800人台となっております。

以前は、自然減によりまして児童数が減ってきておりましたが、ここ数年は転入者数の増など、社会増の要因によりまして児童数が増えております。

3,500人台の6年生が卒業して、3,700あるいは3,800人台の新1年生が入学するために、小学校では児童数が増えております。

今後、現在の第4学年が卒業しまして、中学校に入学するようになりますと、中学校においても生徒数が増加すると想定しています。

続いて、中学校の学級編制につきましては、中学1年生において、東京都基準の35人での編制が可能ということになっております。この基準により学級増となっている学校は、小学校と同様に、学級数の数字を斜めの字体で表記してありまして、3校が該当しております。

中学校の最も大規模な学校は20番の赤塚第三中学校で657人、昨年度は652人、また、次に大規模な学校は6番の志村第一中学校で641人、昨年度は670人ございました。

一方、規模の小さな学校は、向原中学校を除きますと、4番の板橋第五中学校が104人ですが、昨年度は79人でしたので、今年度は25人増となっているところでございます。

最後に、幼稚園の園児数でございます。

今年度の入園児数は、高島が49人、合計で87人、新河岸の入園児が11人、合計で23人という状況でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 区立中学校に入学を予定していた方たちが、私立中学校に入学するということで、ある学校で70人ぐらい予定よりも入学者数が減ってしまったというお話を伺いました。

その結果、学級編制について色々と問題が出たので、事前に、小学生の方たちが私立中学校を受験するかどうかの可能性を調査することはできないかというお話を伺ったのですが、いかがでしょうか。

学 務 課 長 中学校入学に当たりまして、私立中学校への入学の意向については、入学確認票で確認させていただいているところでございます。

私立中学校に通うお子さんにつきましては、例年、板橋区ですと大体20%弱の方がおります。学級編制に大きな影響を与えますので、私立中学校のお子さんの状況把握につきましては、丁寧に行っていきたいと思っております。

高 野 委 員 分かりました。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 幼稚園教育職員の勤勉手当の成績率における一律拋出割合の見直しについて (指-1・指導室)

教 育 長 それでは、報告3「幼稚園教育職員の勤勉手当の成績率における一律拋出割合の見直し」につきまして、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 幼稚園教育職員の勤勉手当の成績率における一律拋出割合の見直しについてでございます。

この件につきましては、平成28年10月11日に、特別区人事委員会からの意見に伴いまして、特別区全体で見直しを行っているものでございます。

一律拋出割合の見直しについて、本区においての見直しの結果についてでございます。

勤勉手当の成績率は、能力・業績主義を推進させることを目的に導入されたものです。能率給である勤勉手当の趣旨に鑑み、成績段階に応じた成績率制度の運用の一層の促進を図るための改正となります。

一律拋出割合について、簡単にご説明いたします。

勤勉手当から一律に拠出する金額を算出する割合のことを言います。

この一律拠出割合をもとに算出された原資が各職層ごとに成績段階が最上位及び上位の者に2対1の割合で配分されます。また、職層ごとの成績段階が変わらない場合は、一律拠出割合は勤勉手当額には反映されません。

今回の改正内容についてでございます。

管理職の場合、現在は、一律拠出割合は1%ですが、今回の改正後には2%となります。

主任教諭の場合、現在、一律拠出割合は設定されておりませんが、改正後は1%となります。

教諭につきましても、現在、一律拠出割合は設定されておりませんが、改正後は0.4%となります。

なお、平成29年6月期の勤勉手当から、本件については適用となります。説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
確認ですが、これは、幼稚園だから、主幹教諭はないのですか。

指 導 室 長 幼稚園教諭ですので、職層が主任教諭までとなります。

教 育 長 分かりました。ありがとうございました。
よろしいですか。

(はい)

○報告事項

4. 板橋区立郷土資料館の臨時休館について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4「板橋区立郷土資料館の臨時休館について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、板橋区立郷土資料館の臨時休館についてご説明させていただきます。
東京都板橋区立郷土資料館条例施行規則第2条、本文ただし書きに基づきまして、下記のとおり、臨時休館といたします。

休館日でございますが、平成29年6月20日(火)から6月21日(水)まででございます。

理由でございますが、館内の薫蒸消毒のためでございます。

周知につきましては、告示、広報いたばし、ホームページ等で行ってまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 「板橋区コミュニティ・スクール」導入に係る検討会の設置について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 報告5「「板橋区コミュニティ・スクール」導入に係る検討会の設置」につきまして、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 「板橋区コミュニティ・スクール」導入に係る検討会を設置し、検討を始めましたので、ご報告するものでございます。

まず、検討会設置の目的でございますが、学校・地域・家庭が一体となって、より良い教育の実現に取り組むため、全小・中学校に現在設置されております学校運営連絡協議会の今後のあり方を検討し、学校運営協議会に移行するとともに、学校支援地域本部と一体・協働の関係を築く「板橋区コミュニティ・スクール」の導入について検討するものでございます。

学校運営等に関して、広く保護者や地域住民の方が参画できる仕組みを構築し、学校と地域とが課題や目標を共有することで、学校支援活動の充実を図り、「地域とともにある学校」を目指す目的で、コミュニティ・スクールの設置となったものでございます。

板橋区コミュニティ・スクールの仕組み案について、簡単にご説明いたします。

コミュニティ・スクールとは、法律によりますと、学校運営協議会を設置している学校ということになっております。

現在、板橋区では、全小・中学校に学校運営連絡協議会が設置されておりますので、この仕組みを大きく変えることなく、充実・発展させて、学校運営協議会に移行するとともに、各校で学校支援地域本部が設置されており、板橋区では地域の方が学校に対して応援をしていく仕組みが十分でき上がっておりますので、その学校運営協議会と学校支援地域本部が一体・協働の関係で連携しながら活動し、教育活動を支援する仕組みということで、板橋区コミュニティ・スクールというものを考えております。

現在の仕組みとしては、学校運営連絡協議会がございまして、こちらは、公共の学校運営に対して、地域、保護者から幅広く意見をお聞きし、地域との連携を強化した学校づくりを行う会議体ということでございます。

学校支援地域本部につきましては、校長の経営方針に沿って、学校の求めに応じて、地域全体で学校教育を支援する仕組みというものでございます。

こちらが連携の関係ということで関連しているものでございます。

なお、今後の仕組みといたしましては、板橋区コミュニティ・スクールということで、学校運営協議会と学校支援地域本部が一体・協働の関係で活動していき

たいと考えておりました、学校の運営方針等を検討いたします学校運営協議会が経営部門ということで、学校の運営について色々ご協議をいただき、ご意見をいただき、学校の運営方針を決め、実際の学校を支援する活動として学校支援地域本部が活動していくということで考えているものでございます。

また、学校運営協議会の構成員や、会議体の会議の回数といったものを検討するために、検討会を立ち上げたものでございます。

検討会の委員といたしましては、小学校校長会から6名、地域の関係者を4名、教育委員会事務局の職員として課長級を4名ということでございます。

検討の期間といたしましては、今年の3月から内部検討会ということで、小・中学校の校長先生と教育委員会事務局の職員によります内部検討会を開始したところでございます。

この後、地域の関係者の方にも入っていただき、検討会ということで、平成29年8月から3回程度の会議をする予定でございます。

検討事項といたしましては、今後のコミュニティ・スクールの仕組みについて、また、学校運営協議会の機能、協議事項について、及び、全校実施の時期と導入までのスケジュール、また、学校運営協議会と学校支援地域本部の連携等について検討していく予定でございます。

今後のスケジュールといたしましては、6月に内部検討会をもう一回実施した後、地域の方を交えて、3回の検討会の実施を予定しております。

また、先行実施といたしまして、可能であれば平成30年度から10校程度で先行実施ができればと考えております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 現在の仕組みから今後の仕組みに移行するときのお願いなのですが、学校運営連絡協議会と学校支援地域本部は同じ方が兼ねていることが非常に多いかと思えます。

これについては、経営部門と実働部門に分けてありますが、実態が1つになってしまったり、また、寺子屋など、色々な部署がありまして、それが一括して一緒の方が兼ねているケースが多いと思えます。

そうすると、連携というよりも、1つの意見で全部が進んでしまう可能性がございます。そうしたことで、この板橋区コミュニティ・スクールに移行するときに、良い機会ですので、そうしたことを説明いただきまして、分割していただき、実働の部隊は可能であれば現役の方などに担っていただくことが望ましいと思っています。また、学校運営協議会については、地域の町会長もいらっしゃったり、色々な方がいらっしゃるので、そうした組織はそのまま移行していただいても良いのではと感じております。

その辺りはどうお考えなのでしょうか。

地域教育力推進課長

学校運営協議会については、地域の方を中心に6名ぐらいということで、委員の数は伺っております、その辺りはもう少し拡大させていただいて、寺子屋の方であったり、学校支援地域本部の方にも学校運営協議会に入っただき、その中で、まちの方の意見を聞きながら学校運営の応援ができるようになれば良いと思っています。

高野委員

先生方や地域の方とお話をしていると、寺子屋、学校支援地域本部、あいキッズと色々なものが新しく始まって、とても分かりにくいというお話をよく聞きます。

私自身も、このコミュニティ・スクールについて、学校運営連絡協議会が現在ありますが、これと学校運営協議会、「連絡」が取れて、その差というのが、あまりよく分かりませんでした。

板橋アカデミーで、これについて勉強する会がありましたので、参加してお話を伺った中で、やはり今ある学校運営連絡協議会とこれからつくっていく学校運営協議会との差を明らかにしていくことが一番分かりやすいのではないかと思います。

自分自身も、教育委員になるまでは、小学校でこの学校運営連絡協議会のメンバーだったのですが、当時のことを思い出したり、設置要項を拝見したのですが、やはり言葉だけだと、その違いというのが分かりづらく、設置要項では学校の運営に関する事などについて協議するとなっておりますし、それが、この学校運営協議会では、新機能として基本方針を承認することとなっております、その辺りの違いというのが、言葉での違いのみで、大きな差が地域の方たちにとっては分かりにくいと思います。

学校運営協議会で熟議をして、皆さんで基本方針をつくっていくのだということをしかりと、その違いを際立たせて説明していかないと、このまま進んでいっては今ある学校運営連絡協議会がそのまま移行しても、学校支援地域本部と一緒になっても、コミュニティ・スクールにはならないと私は感じました。

そこで何が一番大事なのか、皆さんが協力して学校の運営などについて話し合っ、当事者意識を持っていくことが一番大事だということをしかりと際立たせていかないとご理解いただけないのではないかと感じました。

あと、この新機能の中の③のところですが、教職員の任用についてというところがありますが、この件に関しては、教職員の任用に関する申し出に対しては不安を感じるという声が多く多いと思います。

何のために新機能としてこの③が入っていくのか、その理由をしかりとしないと、やはりここに一番強く抵抗を感じているので、板橋区ではこれをどう捉えて、このところの条件をどう考えているのか、そこをしかりとやっていかないと、この新機能の③が全く意味を持たなくなってしまうと思います。

また、以前、学校運営連絡協議会の委員だったときに学校評価を行ったことがあったのですが、現在、その学校評価について、この学校運営連絡協議会の設置要項の中には、学校評価については書かれていないようです。

そのため、現在、学校関係者評価については学校運営連絡協議会の中では行っているのかどうか、その権限があるのかどうか、そこを伺いたいと思います。

板橋区では、学校運営連絡協議会の中で行っていれば、この新機能の中にそれが入ってこなくてもいいのですが、もし、現在、入っていないとしたら、学校関係者評価を今後この学校運営協議会の中で行っていく予定なのかどうか、確認したいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。

学校運営連絡協議会と学校運営協議会の違いというものを明らかにする必要があるということについて、まずはお願いします。

地域教育力推進課長 委員がおっしゃられたように、学校運営協議会につきましては、校長が示す基本方針を承認するという、そのためには地域の皆様から色々な議論をいただいて、熟慮した上で利用承認をいただくようになりますので、それによって地域の方が当事者意識を持って学校運営にかかわっていくという意識を持っていただくのと、地域の方にかかわっていただき、承認をいただくということで、例えば校長先生や教職員の方が異動されたとしても、学校運営に関しては、持続性を持って、地域の実情に合わせた、地域の方の意見を踏まえた運営を継続していけるといところが学校運営連絡協議会との違いになるかと考えております。

また、任用についてでございますが、委員がおっしゃったように、危惧や懸念される先生方の声もいただいておりますので、この部分をどうするかについては、検討会においても議題として上がっておりまして、この機能を持たせるかどうかというところも検討の俎上に上げていく予定でございます。

教 育 長 では、学校評価について、お願いします。

指 導 室 長 学校評価につきましては、現在、関係者評価ということで、指導室が学校評価を、法に基づいて行うようにということで学校に指示していますが、関係者評価として学校運営連絡協議会で評価してもらってくださいということで指導室からお願いしているものになります。

この機能につきましては、今後、この学校運営協議会でも、当然、引き継いでいくものとなりますので、この新たな学校運営協議会の役割の中に明記する必要があると考えています。

地域教育力推進課長からもご説明がありましたが、大きな違いというのは、学校運営連絡協議会は、現在、法的なものというよりも本区独自に定めた組織ということになりまして、今後、この学校運営協議会になりますと、地教行法に基づいた法的な根拠のあるもので、その機能も法に位置づけられた機能ということになるかと思えます。

この③の教職員の任用については、様々なご心配も受けながら、学校現場の声も踏まえながら検討していく必要があると考えております。

以上です。

高野委員　やはり自分もなかなかその差が分からなくて、板橋アカデミーでしっかりと話を伺って、やっと少し分かってきたかというところなので、これからも丁寧な説明、実際にこれが本当に意味のある活動、組織になっていくためには皆さんに十分にその趣旨を理解していただくことが大切だと思いますので、今後も丁寧に、繰り返し説明をお願いしていきたいと思います。

教 育 長　コミュニティ・スクールにすることによって、教育委員会事務局としては、どういう変容というか、学校サイド、保護者・地域サイドにとって、どのようなメリットが生まれることを期待して、これを進めていこうとしているのかという意図について、もう少しお話しいただけますか。

地域教育力推進課長　教育委員会としては、現在、様々に地域の方にかかわっていただいておりますので、本当に地域の方と学校が一体となって、地域のためにある学校ということで、より一層かかわっていただくようになるかと存じます。

また、寺子屋や、地域支援本部など、学校に多くのボランティアの方がかかわっていますが、同じ方がかかわっていたり、非常に多くの方に様々にかかわっていただいておりますので、その辺りを整理していくことができると考えております。

その中で、本当に学校の運営方針に沿って地域の方が活動を考えていただいて、地域のためにある学校、地域に開かれた学校となるような、地域の方が応援をしていけるような形にならないといけないと思います。

教 育 長　ぜひ、先ほどから出ているように、地域の方が学校にかかわっている様々な活動を整理していただいて、それとコミュニティ・スクールというのがどういうかわりを持っているのかという、松澤委員がおっしゃっていたようなところを整理する時期であると思いますので、それも兼ねて行っていただきたいと思います。同時に、これは学校だけにメリットがあるわけではなくて、恐らくそうした学校の支援活動にかかわる方々が、力を発揮することによって、当然にその方々が地域コミュニティの活性化にもつながっていくのであって、地域にとってもメリットがあるのだといったところは欠かすことがないようなストーリーづくりをしていただければと思います。

松澤委員　色々なお話を聞いて、板橋アカデミーの先生もおっしゃっていたのですが、やはり地域の方に協力していただくとうごく良いと思いますし、災害などのときや、困ったときに、コミュニティがあるだけでも、大分違うのではないかと感じております。その辺りを含めた形で進めていただいて、また、地域の方のメリットとしては、地域の人材不足を、学校の関係で頑張っていらっしゃる方も地域に協力していただけるということも非常に多いと思うので、そうした部分で、地域、学

校、保護者ともにすごくメリットがある活動だと思いますので、そうした点をこれから詰めていただき、しっかりと説明していただき、整理して、負担感をなくしていくような形で地域の協力を求めていることが良いのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 平成29年度「あいキッズ」登録・利用状況について

(地-2・地域教育力推進課)

教 育 長 続きまして、報告6「平成29年度「あいキッズ」登録・利用状況」につきまして、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 あいキッズの4月当初の登録・利用状況についてご報告するものでございます。

まず、1の平日の登録状況でございますが、きらきらタイム、さんさんタイムとも、登録は昨年に比べて大変増えております。

きらきらタイムについては、昨年に比べて777名の増ということで、生徒数の増もございますが、それに比べても4倍ぐらいのきらきらタイムの登録数の増ということになっております。

さんさんタイムについては若干減っておりますが、全体としては、昨年に比べて573件の登録の増ということでございます。

また、登録率につきましても、きらきらタイムにつきましても、昨年の18.5%から21.7%ということで、登録率自体も非常に上昇しているところでございます。

また、きらきらタイム、さんさんタイム両方合わせた登録率につきましても、97.9%ということで、ほとんどのお子さんが登録しているという状況でございます。

2番目が平日の利用状況でございます。

4月現在でございますが、昨年度に比べまして、一日の平均利用人数もプラス750名ということで、さんさんタイムの方が少し減っておりますが、きらきらタイムにつきましても、プラス475名ということで、学校の方もさんさんタイム、あいキッズ、賑やかに行われているのではないかと考えております。

土曜日の登録状況でございますが、土曜日につきましても、昨年の4月当初に比べまして、登録人数が216名ということで大変増えております。

登録率も昨年の4%から5%と、また、実際の利用実績につきましても、昨年23.4%から27.8%ということで、土曜日の利用についても大変増えている状況でございます。

2ページ目が、各学校別の登録状況でございます。

きらきらタイムにつきましては全体に人数が増えているということがございますので、ほとんどの学校で、登録数、登録率とも増えているのが現状でございます。

また、平均的な利用率といたしましては、きらきらタイムは登録している児童のうち大体75.1%の利用率ということ、さんさんタイムにつきましては、登録児童のうち14.5%というような状況でございます。

比較的利用率が高い学校につきましては、小規模な小学校について、利用率が全体的に高いというような傾向がございます。

また、3ページ目に、参考として学年別の登録児童数を、ご紹介しております。

29年4月末現在と28年3月末現在ということで、学年が上がったとき、特に3年生から4年生、4年生から5年生、5年生から6年生と上がったときに登録状況がどのように変わっているかということで、参考になるかと思えます。

4年生や5年生、6年生につきましては、平成27年度から学童の対象になり、きらきらタイムが利用できることになりまして、毎年、登録人数が増えているというところでございます。

今年度、3年生から4年生に上がるときには、3年生で953名の登録だったのが、4年生に上がるときに660名の登録ということで、3年生のときに登録された方の約70%が4年生でも登録されているような状態でございます。4年生から5年生に上がるとき、5年生から6年生に上がるときも約3分の2の方が引き続き登録をいただいている状況でございます。こういったところでも、きらきらタイムの登録が増えている要因と考えております。

簡単ですが、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 昨年度より全ての面で利用率が上がって、先日の満足度調査でも、あいキッズの運営が順調に進んでいるのかと大変安心しています。

最近、何校か訪問しましたが、学習面や、遊びの見守り、また、補食についてはアレルギー対応などもしっかりやっけていただいている、本当に細やかに対応していただいているなと思っています。

ただ、けがが多いというのも、もう1つの印象で、外で体をすごく動かして遊んでいるので仕方ないと思いますが、そうした安全面について、十分に皆さん見守りをいただいているのですが、今後も引き続き安全に注意していただき、ますます満足度を上げていただきたいと思います。

地域教育力推進課長 分かりました。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

登録率が100%を超えている学校があるというのは、これは、基本的に、例えば自分の住んでいるところが、自分が行っている学校よりも近い学校があるか

ら、そこに入るということも可能なのですか。あるいは、やはり所属学校にというのが原則であるのでしょうか。

地域教育力推進課長 学区域の学校ということになります。100%を超えているのは、例えば都立の特別支援学校に行っているお子さんでも自分の住んでいる学区域のあいキッズに登録するということになりますし、また、私立の学校に行っているお子さんもあいキッズに登録することができます。そうした関係で100%を超えている学校がございます。

教 育 長 そうすると、区民対象ということですね。
担当部署として、このあいキッズに関して、現在、留意されていることというのはどのような点でしょうか。

地域教育力推進課長 登録児童数が増えておりまして、学校の協力を得ながら、活動室の確保に努めておりますが、空き教室が減っている関係がございまして、教室の確保というのが大変難しいところであり、活動室の確保というのが課題となっている点でございます。

また、成増小学校、成増ヶ丘小学校には新しくあいキッズ棟ができましたので、充実しているところでございます。また、金沢小学校につきましては、この夏に新しくあいキッズ棟ができますので、これから開始していくのですが、やはりあいキッズの活動室の確保が一番の課題であると認識しております。

教 育 長 各学校、図書室は、このあいキッズに関して、有効活用しているのでしょうか。

地域教育力推進課長 ご協力いただいている学校もございます。

教 育 長 ということは、協力しない学校もあるということですか。

地域教育力推進課長 いいえ、そのようなことはなく、こちらから活動室が足りない場合には、図書室をお借りさせていただきたいという願いをして、使わせていただいております。

教 育 長 できるだけ静かに学びたいとか、本を読みたいという子どもたちが当然いると思うので、そうした子どもたちには積極的に図書室を開放するように促していただければと思います。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 「平成29年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の実施について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告7「平成29年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の実施につきまして、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 平成29年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクールの実施について、ご説明をいたします。

図書館を使った調べる学習コンクールにつきましては、平成24年度から実施したもので、今年度で5回目の実施となりますが、子どもたちの日常生活における興味や疑問を、図書館資料を活用して学んだり、調べたりして、解決したこと、感じたことを作品としてまとめることで、自らで資料を調べる力、学ぶ力や表現力の育成と図書館利用促進を目的とした事業でございます。

募集部門、方法・期間につきましては、例年と同様でございます。

審査につきましては、第一次審査を各図書館で実施した後に第二次審査を実施いたします。

第二次審査につきましては、昨年度から教育長、教育委員にも加わっていただきましたが、今年度も板橋区教育会、中学校教育研究会代表の先生方とともに審査を行っていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

また、表彰式につきましては、12月9日(土)午後、教育支援センターで実施する予定でございます。

最優秀作品、優秀作品につきましては、全国コンクールに推薦いたします。

昨年度は、3ページに記載のとおり、全国コンクールにおきましても、優秀賞、優良賞、奨励賞など、財団の賞を受けまして、板橋区及び板橋区教育委員会が地域コンクール部門91団体中3団体で表彰を受けました。

今年度につきましても、さらに地域図書館、中央図書館が、各学校と連携し、調べる学習会などを積極的に実施し、より一層、昨年以上の応募数の増加と作品の向上をめざしていきたいと思っております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 昨年度、二次審査をさせていただきました。本当に素晴らしい作品ばかりなので、少し審査にかかる時間が短かったので、今年は時間をたっぷりかけて審査できるような日程を組んでいただけると良いと思いました。

中央図書館長 昨年度、初めて二次審査の審査員の変更をさせていただきました。学校の校長先生が審査員に加わっていることで、放課後の3時からの開催で、5時までの忙しいスケジュールでございました。今年度はそれを改善いたしまして、冒頭からゆっくりと作品をご覧いただき、審査いただくような形に改善したいと考えてお

りますので、どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長 昨年度の表彰式は、プレゼン形式で行ったと思いますが、あのような形がとても大事だと思います。

表彰式は、表彰状を渡して、それで終わりではなくて、あのようにプレゼンをしたり、あとはパビリオン方式といいますか、優秀な作品を子どもたちが自らプレゼンするというので、一つ一つお店のように広げて、来た人たちがそこに聞きに行くような、そんな工夫をしていただくと、やりたい子とやりたくない子が多分出てくるとは思いますが、自分の作品をやはり評価していただく機会、あるいは発表する機会、そのような工夫も、現在、図書館では色々な企画がある中で実施していただいているので、推進していただければと思います。よろしく願いします。

高 野 委 員 ギャラリーモールのところでは調べる学習の優秀賞の展示を実施していただいていたので、それも、すごく良かったと思いました。

中央図書館長 資料2ページに記載していますが、今年度も2月19日から2月23日、区役所1階イベントスペース、教育科学館の自由作品展と同時開催で実施させていただきます。多くの方に展示を見に来ていただきたいと思っております。

高 野 委 員 教育科学館の展示と、それから調べる学習と両方あったので、とても見応えがありました。今年度もそれがあるのでしたら楽しみにしています。

中央図書館長 承知いたしました。ありがとうございます。

○報告事項

8. 「平成29年度板橋区読書感想文コンクール」の実施について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告8「平成29年度板橋区読書感想文コンクール」の実施につきまして、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 今年度の板橋区読書感想文コンクールにつきまして、ご説明させていただきます。

主催につきましては、板橋区教育会、学校図書館研究部及び板橋区立中学校教育研究会国語研究部と板橋区教育委員会ということで実施しておりまして、コンクールの実施概要につきましては、例年同様でございます。

各賞の内訳、また表彰式については、この事業につきましては、全国大会の地区審査に当たるものですので、東京都から、毎年、入賞作品数の提示がございます。参考に、28年度の入賞作品数を提示させていただいております。

そうしたことから、このコンクールで特選を受賞した作品につきましては、東

京都読書感想文コンクールに出品いたします。

昨年度は、3ページ、最下段に記載のとおり、小学生で、東京都のコンクールで入選3作品、中学生で入賞1作品ということで表彰を受けております。

表彰式につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、調べる学習コンクールと同日に実施させていただきます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

9. 特別整理期間に伴う休館

清水図書館 6/5(月)～6/10(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告9「特別整理期間に伴う休館」につきまして、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 図書館の特別整理期間に伴う休館日について、口頭でご報告させていただきます。

平成29年度の図書館の休館日程につきましては、全館を一括して告示を行ったところでございますが、6月5日から10日まで、6日間、清水図書館で実施させていただきます。

中央図書館からの報告は以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、専決処分1につきましては、非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○専決処分

1. 平成29年6月1日付区立学校管理職配置に係る内申について

(資料・指導室)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 10時 49分 閉会